

レジオネラ症防止のための 機械浴槽の維持管理について

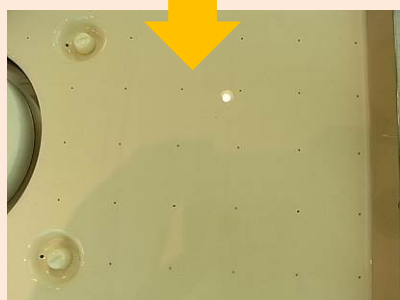
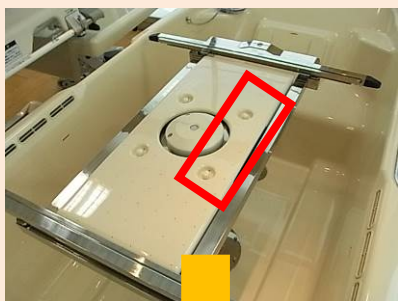
社会福祉施設等で高齢者や障害のある方の入浴に利用される機械浴槽は、気泡発生装置や循環設備が付いた複雑な構造をしており、管理や清掃が不十分な場合、レジオネラ属菌に汚染される恐れがあります。

次の点にご注意いただき、適切な維持管理をしてください。

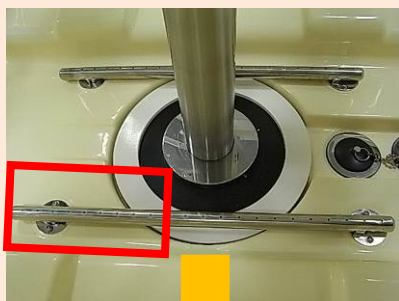
管理に注意が必要な設備

1. 気泡発生装置

気泡発生装置内は完全に排水することが難しいため、配管等にたまり水ができ、レジオネラ属菌の温床となる恐れがあります。



板状の気泡発生装置



棒状の気泡発生装置



二重底タイプの気泡発生装置

2. 循環設備

簡易フィルターやカートリッジ式のろ過装置、補助水槽、集毛器は汚れがたまりやすいため、交換や洗浄が不十分だとレジオネラ属菌が増えることがあります。



補助水槽



カートリッジ式ろ過装置



簡易フィルター

機械浴槽の維持管理方法は裏面をご覧ください

機械浴槽の維持管理の方法

- 取扱説明書を備え、必要に応じて製造メーカーに消毒方法を確認しましょう。
清掃・消毒方法は機種によって異なりますので、機械浴槽の機種ごとに確認しましょう。
- 1週間に1回以上、循環設備の配管や気泡発生装置等の消毒を行いましょう。
レジオネラ属菌に汚染されやすい設備は、確実に消毒を行いましょう。
- 循環設備を使用している場合は、レジオネラ属菌の水質検査を定期的実施しましょう。
1年に1回以上、検査を行い、適切に管理できているか確認しましょう。
- 浴槽を長期間使用している場合は、メーカーのメンテナンス等を併せて活用しましょう。
製造メーカーと相談し、必要に応じてメンテナンスを行いましょう。

該当する設備の管理についてチェックしてみましょう！

書類作成	機械浴槽の機器取扱説明書に基づいた維持管理手引書を作成していますか。
浴槽	浴槽(及び補助水槽)は毎日完全に換水し、清掃していますか。
気泡発生装置	気泡発生装置にたまった水を排水していますか。
	気泡発生装置は、1週間に1回以上、塩素系薬剤等で消毒をしていますか。
循環設備	カートリッジ式ろ過器は、定期的に洗浄又は交換していますか。
	簡易ろ過器(フィルタータイプ)は、毎日清掃していますか。
	集毛器は、毎日清掃していますか。
	循環配管は1週間に1回以上、塩素系薬剤等で消毒をしていますか。
消毒装置	消毒装置は、薬剤タンクの薬剤の量を定期的に確認していますか。
	消毒装置の送液ポンプは毎日、動作確認を行っていますか。
	消毒装置の注入弁は、定期的に清掃を行っていますか。
メンテナンス	必要に応じて、メーカーによるメンテナンスを活用していますか。
	必要に応じて、配管等の部品交換を行っていますか。
水質検査	(循環設備がある場合)浴槽水のレジオネラ属菌水質検査を実施していますか。

浴槽水からレジオネラ属菌が検出されたら？

- 直ちに、機械浴槽の使用を中止し、施設が所在する区の生活衛生課までご連絡ください。
- 該当設備の利用者の健康状況調査を行ってください。
- 原因を究明した上で、該当設備の清掃・消毒等の対策を実施してください。

お問合せ先

区	電話番号	区	電話番号	区	電話番号
鶴見	510-1845	保土ヶ谷	334-6363	青葉	978-2465
神奈川	411-7143	旭	954-6168	都筑	948-2358
西	320-8445	磯子	750-2452	戸塚	866-8476
中	224-8339	金沢	788-7873	栄	894-6967
南	341-1192	港北	540-2373	泉	800-2452
港南	847-8445	緑	930-2368	瀬谷	367-5752

編集・発行：横浜市保健所 健康安全部 生活衛生課 TEL：045-671-2456

発行日：令和3年7月